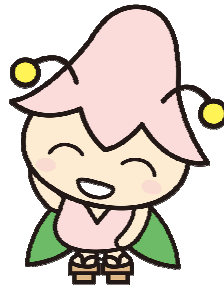


広報にしあいづ お知らせ版



No.4 平成23年5月15日号
発行：西会津町企画情報課

「町長へのおたより」お待ちしております

町では、町民の皆さんとの対話を大切にし、みんなの声が響くまちづくりを進めています。皆さんの貴重なご提案やご意見を直接伺うため、まちづくり提案制度「町長へのおたより」を実施しています。

住んで良かったと思える明るく元気な町づくりに向け、皆さんの積極的なご提案・ご意見をお待ちしています。

◆提案などができる方

どなたでもお寄せください。町出身の方や町にゆかりのある方もお待ちしております。

◆提案方法

住所、氏名や回答の希望の有無など必要事項を必ずご記入のうえ、いずれかの方法でご提案ください。

提案用紙は、町ホームページでダウンロード、または各施設においてありますのでご利用ください。

①提案用紙を使用する場合

提案箱、郵送（はがきも可）、ファックスなどをご利用ください。

②インターネット環境をお持ちの場合

町ホームページにある「送信フォーム」に直接入力して送信してください。

◆提案箱の設置場所（5カ所）

役場本庁舎、奥川支所、新郷連絡所、公民館、西会津中学校図書館

◆提案などへの回答

回答を希望される方には、提案書を受け付けた日から7週間程度で、文書により回答します。

◆公表

提案や回答の内容は、町ホームページや広報紙で公表します。公表の際には、性別と年代のみ表示させていただきます。

◆注意事項

次のような内容の場合は、受け付けしません。

- ①住所や氏名など必要事項の記載がないもの
- ②特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの
- ③特定の個人や団体の営利を目的とするもの
- ④選挙運動や宗教運動に関するもの など

問 企画情報課広報広聴係

☎45-4536 FAX 45-4199

E-mail:kikaku@town.nishiaizu.fukushima.jp

犬を飼うときは愛情と責任を持って

◆犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病は人間を含むすべての哺乳類に感染し、発症すると100%死亡する極めて恐ろしい感染症です。日本では1957年以降発生は確認されていませんが、世界各国では毎年約5万人の人と数十万の動物が、狂犬病により死亡しています。

近年、輸入や密輸などにより発生国からも多くの動物が国内へ入ってきているため、狂犬病がいつ発生してもおかしくない状況になっています。毎年、狂犬病予防注射を行うのは、飼い犬の免疫を上げ、病気の侵入を防ぐためです。

狂犬病の発生を予防し撲滅するため、犬を飼う人が守らなければならない法律が「狂犬病予防法」です。

◆飼い主の義務

法律では、飼い犬の登録、狂犬病予防注射などが義務付けられています。義務を怠った場合、20万円以下の罰金に処せられます。

◆迷惑と危害の防止

犬を飼う場合には、他人や社会に対し迷惑や危害（うるさい、臭い、咬みつくだなど）を及ぼすことのないよう、しつけと配慮が大切です。

◆どうしても犬が飼えなくなったとき

責任を持って新しい飼い主を探し、飼ってもらうことが大切です。しかし、新しい飼い主が見つからない場合は、保健福祉事務所に相談してください。

遠くに放したり捨てたりすると「動物愛護法」により50万円以下の罰金または料料に処せられます。

◆死亡したとき

役場まで、鑑札を添えて死亡したことを届け出てください。

◆引越し、飼い主が変わったとき

新しい住所地の市町村に犬の登録事項変更届を提出してください。

◆飼い犬が行方不明になったとき

役場へ連絡してください。なお、行方不明になったときのために、首輪には鑑札と注射済票をしっかりと付けておきましょう。

問 町民税務課町民生活係 ☎45-2215

粗大ゴミの収集を行います

粗大ゴミ収集を行いますので、この機会に適切に処理してください。

◆ご注意ください

- ・必ず指定された時間内に搬入してください。
- ・事前に持ち込む場合には、どなたかに依頼するなど、誰が出した者が確認できるようにしてください。
- ・耕うん機などの大きなものについては、事前にお問い合わせください。
- ・ストーブ、バイクや農機具などは、ガソリンやオイルなどを必ず抜き取ってから出してください。
- ・トタンやビニールなどは必ずひもで縛ってください。
- ・事業活動により発生したゴミは出せません。
- ・次のものは収集しないので出さないでください。
エアコン・テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫
パソコン

◆無料で取り扱うもの

タンス・茶棚・本棚・テーブル・机・イス・ふとん乾燥機・こたつ・掃除機・ステレオ・ミシン・自転車・三輪車・一輪車・オルガン・エレクトーン・鏡台・チャイルドシート・スノーダンプ・家庭用ガス湯沸かし器・ストーブ（灯油を抜いたもの）・応接セット（バネを抜いたもの） など

◆有料で取り扱うもの

バイク・農機具・トタン・鉄くず・針金類・スプリングドラム缶・ボイラー・バッテリー・金庫類・タイヤ・タイヤチェーン・モーター類・ビニールシート・ビニールトタン・肥料袋・苗箱・廃油・揚水ポンプ・風呂釜・給湯器・ステンレス風呂桶・サイディング など

※有料の場合の料金（一例）

- ・ボイラー 5,000 円／台
- ・田植機 2,000 円／台
- ・風呂釜 1,000 円／台
- ・廃油 2,000 円／缶
- ・草刈り機 700 円／台
- ・タイヤ 300 円／本
- ・肥料袋 100 円／kg
- ・ビニールトタン 100 円／kg
- ・苗箱 70 円／個 など

問 町民税務課町民生活係 ☎45-2215

【収集日程表】

月 日	時 間	収集場所
5/23 (月)	9:30~ 9:40	西会津交番裏駐車場
	9:55~10:10	杉山集会所前
	10:20~10:35	徳沢駅前
	10:45~11:00	宝川バス停留所前
	11:10~11:25	白坂集会所前
	11:35~11:50	旧屋敷小学校入口
	13:00~13:15	滝坂屯所前
	13:25~13:40	柴崎屯所前
	13:50~14:30	下野尻:五十嵐キセ氏宅前
	14:40~15:20	旧群岡中学校体育館
15:30~15:45	上野尻:西光寺脇	
5/24 (火)	9:00~ 9:40	原町町営駐車場
	9:55~10:10	大久保町営駐車場
	10:20~10:35	西平町営駐車場
	10:45~11:00	安座集会所前
	11:10~11:25	堀越:清野敬蔵氏車庫前
	11:35~11:50	橋屋集会所前
	13:00~13:15	八重窪入口
	13:25~13:40	樟山:旧高橋商店前町道
	13:50~14:05	新村:大竹理容店前
	14:15~14:30	呼賀屯所前
14:40~14:55	漆窪屯所前	
15:05~15:20	高目屯所前	
5/30 (月)	9:00~ 9:40	本町:遍照寺境内
	9:55~10:10	軽沢季節分校前
	10:20~10:35	上谷分校前
	10:45~11:00	縄沢集会所前
	11:10~11:25	出ヶ原集会所前
	11:35~11:50	黒沢屯所前
	13:00~13:15	西原集会所前
	13:25~13:40	西林東住宅・定住促進住宅駐車場
	13:50~14:05	下小島集会所前
	14:15~14:30	上小島集会所前
14:40~14:55	松尾集会所前	
15:05~15:20	萱本集会所前	
15:30~15:45	尾登集会所前	
5/31 (火)	9:00~ 9:40	役場南庁舎側駐車場
	9:45~10:10	林業研修センター駐車場
	10:45~11:00	下松屯所前
	11:10~11:25	道目国道分岐
	11:35~11:50	小山:小野木健二氏宅前
	13:00~13:15	弥平四郎分校前
	13:25~13:40	極入集会所前
	13:50~14:05	梨平集会所前
	14:15~14:30	奥川支所前
	14:40~14:55	松峯集会所前
15:05~15:20	山浦集会所前	
15:30~15:45	小綱木三二克雪前	

いいでの集いに参加しませんか

第49回いいでの集いを開催します。飯豊連峰山岳美を探勝しながら、登山知識の習得や参加者同士の親睦を深めてはいかがでしょうか。

◆開催日

7月22日（金）～24（日） 荒天中止

◆参加資格

中学生以上で身体の健康な方

◆参加費

一般 22,000円

中・高校生 18,000円

◆申込方法

申込書を郵送かファックスでお送りください。

申込用紙は、ご連絡いただければお送りします。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

◆申込期限

6月17日（金） ※定員になり次第締め切り

◆注意事項

(1)電話での受付はしません。

(2)参加決定後、決定通知と参加に伴うお願い文書を送付します。

問 いいでの集い実行委員会（商工観光課）

☎45-2213

E-mai:syokou@town.nishiaizu.fukushima.jp

地域のホットな情報をお待ちしています

広報お知らせ版は、町内の皆さんからの情報をお知らせする「掲示板」として利用できます。

地域情報やイベント情報など、お知らせしたいことがありましたら、ご連絡ください。

例えば…

「サークルの仲間を募集したい」

「皆さんにイベントに来て欲しい」など

問 企画情報課広報広聴係 ☎45-4536

第20回歯っぴいライフ8020募集中

県と県歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を生涯の健康目標とする8020運動に取り組んでいます。その一環として、現在十分機能している歯を20本以上保持している80歳以上の方を表彰します。

20本以上自分の歯が残っている方は奮ってご応募ください。

◆対象者

①県内在住の方

②昭和6年6月30日以前に生まれた80歳以上の方

③十分に機能している自分の歯が20本以上ある方

◆応募期間

6月1日（火）～30日（水）

◆応募方法

かかりつけの歯科医院（県歯科医師会会員）に応募することを申し出て、口腔検診と調査を受けてください。自薦・他薦は問いません。検診などは無料です。

問 福島県健康増進課 ☎024-521-7640

福島県歯科医師会 ☎024-523-3266

「子どもの発育相談会」を開催します

主に小さく産まれた赤ちゃんのご家族を中心に、交流会と相談会を開催します。

参加料は無料です。お気軽にご参加ください。

◆日時

6月7日（火） 午後1時30分～3時30分

◆場所

会津若松市保健センター

◆申し込み

6月3日（金）までに、ご連絡ください。

問 会津保健福祉事務所

児童家庭支援チーム

☎0242-29-5278



休日当番医（6月）

日	医療機関名	電話番号	市町村
5日 (日)	おのぎレディースクリニック	0242(36)5051	会津若松
	いづかファミリークリニック	0242(32)3330	
	穴沢耳鼻咽喉科医院	0242(29)0033	
	有隣病院	0241(24)5021	喜多方
	菅原医院	0242(83)2311	会津坂下
12日 (日)	斎藤医院	0242(27)1112	会津若松
	浜崎小児科医院	0242(27)0951	
	二瓶眼科医院	0242(22)1932	
	佐原病院	0241(22)5321	喜多方
19日 (日)	いなにわ医院	0242(76)1728	会津若松
	佐藤病院	0242(26)3515	
	こばり耳鼻咽喉科クリニック	0242(29)0800	
	県立喜多方病院	0241(22)2181	喜多方
26日 (日)	鈴木内科消化器科クリニック	0242(33)6100	会津若松
	いとう子どもクリニック	0242(27)4601	
	鏡瀧外科胃腸科	0242(27)3225	
	小野病院	0241(22)0414	喜多方
	星医院	0242(83)2136	会津坂下

西会津診療所
土曜診療日

6月 4日（第1週）

18日（第3週）

※受付時間は、11時まで

問 西会津診療所 ☎45-4228

納税・公共料金

- ◆水道料金・下水道料金
- ◆ケーブルテレビ使用料
- ◆インターネット使用料

納期限 6月10日

- ◆町県民税（第1期）
- ◆介護保険料（第1期）

納期限 6月30日

休日歯科医（6月）

日	医療機関名	電話番号	市町村
5(日)	おおほり歯科医院	0242(25)1110	会津若松
12(日)	遠藤歯科医院	0242(26)8210	
19(日)	大塩歯科医院	0242(38)4567	
26(日)	真宮歯科クリニック	0242(58)0418	

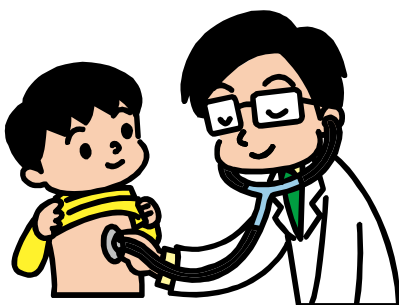
心配ごと相談日

- ◆日時
6月7日（火）・27日（月）
午前9時～正午

- ◆場所 老人憩の家

問 町社会福祉協議会

☎45-4259



【ご注意ください】

休日当番医・歯科医は変更となる場合があります。

確認のうえ、受診してください。